

第4次地域管理経営計画書

第4次国有林野施業実施計画書

(日野川森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 { 自 平成22年4月 1日
至 平成27年3月31日 }

(変更年月 平成23年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
5 国民の参加による森林の整備に関する事項	
(1) 国民参加の森林に関する事項	
イ 自主的な森林整備等へのフィールドの提供	2

〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項	3
7 その他必要な事項	
(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献	3

第4次地域管理経営計画（日野川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

また、計画事項である「ふれあいの森」が設定されたことから関係する項目を追加します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成22年度～平成26年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(エ) 林道開設及び改良総量

単位：m

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	—	—
	水源かん養タイプ	3	5,800	—	—
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	—	—
計		3	5,800	—	—

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

イ 自主的な森林整備等へのフィールドの提供

近年、森林に対する関心が高まり、ボランティア活動等を通じて一般市民が森林づくりに参加する取組が増加しています。このような取組は森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解の増進を図る上で重要なものです。

このため、NPO等が行う自主的な森林整備等のフィールドとして、大山、鏡ヶ成国有林において「ふれあいの森」を設定します。

森林づくり活動へのフィールド提供一覧

単位：ha

協定の種類	面積	位置（国有林・林小班）
大山ふれあいの森	39	大山 605い、606ろ、に
サントリー「天然水の森奥大山」	173	鏡ヶ成 720林班（イ小班を除く） 721林班

第4次国有林野施業実施計画（日野川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

また、計画事項である「ふれあいの森」が設定されたことから関係する項目を追加します。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりです。

単位：m

基幹 管理別	開設 改良別	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
管理	開設	篠谷山林道	篠谷山 710、711	2,600	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		第二尾上原林道	篠谷山 712、713	1,200	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		上代山線	上代山 723、724	2,000	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
計		3路線		5,800		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指す。

7 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

本計画区においてフィールドの提供や文化財保全への貢献を目的として設定している対象地は次のとおりです。

対象地 (国有林・林小班)	設定の目的	備考
大山 605い 606ろ、に	ふれあいの森	名称：大山ふれあいの森 相手方： 設定面積：39.00ha
鏡ヶ成 720林班(イ小班を除く) 721林班	ふれあいの森	名称：サントリー「天然水の森奥大山」 相手方：江府町 サントリーホールディングス(株) 設定面積：173.68ha